

予算決算常任委員会審査報告書

令和7年12月17日

飯綱町議会議長 瀧野良枝様

予算決算常任委員会委員長 清水 満

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第103号	令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）	可決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第103号 令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）

質疑①：歳入にある保育所運営負担金は、管外保育利用の増加によるものとのことだが、その内訳は。

回答①：民間を含む認定こども園及び幼稚園の8名分。

質疑②：歳出にある保育一般事務費中の負担金補助及び交付金の内訳は。

回答②：8名分に係る認定こども園及び幼稚園の5園に対して支払っているもの。

質疑③：町債について歳入額が過疎対策事業債から緊急防災・減災事業債に付け替えられたように見られるがこの補正の経緯は。

回答③：地方債の借入上限額の減額に伴う財源の振替によるもの。

討論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。